

あなたと市議会を結ぶ

かつらぎ 議会だより

No.14

2014年9月1日発行



差別をなくす市民集会



葛城市議会人権研修会



けはや法要・ワンパク相撲大会

市議会議員逮捕についてのお詫び

第1回臨時会（6月13日）議案の審査と結果

6月議会（6月19日～7月3日）議案の審査と結果

7人の議員が一般質問で市政を問う

付託議案等の審査 常任委員会での質疑と結果

議会トピックス(全国市議会議長会表彰・学校給食センター起工式に参列)

■発行 葛城市議会 ■編集 議会だより編集委員会

〒639-2195 奈良県葛城市柿本166番地 TEL.0745-69-3001

<http://www.city.katsuragi.nara.jp/>

本会議や委員会の詳しい内容につきましては、市ホームページの「葛城市議会」に会議録を順次掲載します



市議会議員が引き起こした事件について

市民の皆様にお詫び申し上げます。

去る5月29日、吉武昭博議員が奈良県青少年の健全育成に関する条例違反容疑で逮捕を受け、市議会としては一定のけじめをつけるため、6月13日の臨時会におきまして、議員辞職勧告決議を賛成多数で可決し、臨時会終了後早々に弁護士を通じて本人に通知いたしました。

そして、さらに6月18日、児童買春・児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律などの違反容疑で再逮捕されました。このような前代未聞の不祥事は、議会に対する市民の不信を招き、市議会の信頼を著しく失墜させたものであり、まことに遺憾きわまりないことであります。

本人から提出されました議員辞職願は、6月23日開会の本会議にて全会一致をもって許可いたしました。今後、市議会といたしましたとしても、一議員の不祥事としてとどめることなく、議長はもとより、議員それぞれがしっかり襟を正し、地方自治の本旨に基づき、市民の負託を受けた議員であるという立場で、市議会に対する市民の信頼を一日も早く回復するために、全力を尽くしてまいりたいと思います。

葛城市議会議員長 西川弥三郎

■臨時会で辞職勧告決議が 賛成多数により可決しました

吉武昭博議員に対する辞職勧告決議（全文）

去る、平成26年5月29日吉武昭博議員は、「奈良県青少年の健全育成に関する条例」違反容疑で逮捕され、大きく報道されたところである。

この度の事象に対しては、葛城市民と葛城市議会との信頼関係を大きく失墜させ、その責任は重大である。

また、今回の事件は、一人の人間としても、ましてや市議会議員としてもその品格を疑問視されるに止まらず、市議会全体の品格と倫理意識が問われていると言っても過言ではない。まことに市議会としても看過できない事件である。そのために、市民の信頼を回復するという固い決意を示すことが強く求められており、一定のけじめをつける必要があると決意せざるを得ない。

吉武昭博議員、議員としてあるまじき行動を取られた故をもって、その責任の重大さを深く認識して、直ちに市議会議員を辞職することを強く求める。

以上、葛城市議会として吉武昭博議員の辞職勧告を決議する。

平成26年6月13日

葛 城 市 議 会

■現在は、起訴され公判中ではありますが、臨時会でこの辞職勧告決議について審査されていたときは、取り調べの段階であったので次のような討論が行われました。

◎賛成討論

容疑の段階で刑は確定していないが、市民から選ばれた公職の立場にある者が葛城市のイメージを傷つけ市民の期待を裏切り信頼関係をなくしたという事実に対して議会としては、看過することなく一定のけじめをつけ、政治的・道義的責任をとるべき勧告を行うべきである。また、今回の事件は、議会がいかに迅速に対応するかの判断能力がためされていると言っても過言でない。という意見があった。

★反対討論

現段階においては、推定無罪なので辞職勧告決議は時期尚早であり、辞職勧告決議案を可決した後、無罪の判決が出たときは、名誉回復の手段がない。本人に弁明の機会を与え説明を聞き、慎重に取扱いをされるべきである。また、葛城市政治倫理条例に基づき、政治的な責任を追及すべきである。という意見があった。

第1回臨時会報告

■第1回臨時会を6月13日に開催し、各会計繰越計算書の報告や、専決処分の承認、また、議員発議による辞職勧告決議など様々な議案について審査しました。

議会審議日程

4月9日 厚生文教常任委員会
6月9日 議会運営委員会

平成26年第1回臨時会

6月13日 臨時会本会議
(議案提案・採決)

議案の主な内容と結果

報告案件

報第2号 葛城市土地開発公社の経営状況の報告について (報告のみ)

平成25年度決算の報告です。

報第3号 平成25年度葛城市一般会計継続費繰越計算書の報告について (報告のみ)

地域循環型社会形成推進事業及び

国鉄・坊城線整備事業における継続費について、平成25年度から平成26年度へ通次繰越したことの報告です。

報第4号 平成25年度葛城市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について (報告のみ)

市勢要覧作成事業、子ども・子育て支援システム導入事業、保育所緊急整備事業、地域循環型社会形成推進事業、農業基盤整備促進事業、農地有効活用促進事業、道路新設改良事業、尺土駅前周辺整備事業、国鉄・坊城線整備事業、地域活性化事業、地域連携推進事業、吸収源対策公園緑地事業、公営住宅等ストック改善事業、當麻小学校南棟大規模改造事業、新庄中学校南棟西校舎及び屋内運動場大規模改造事業の15事業について、設定及び追加した繰越明許費を平成25年度から平成26年度へ繰越したことの報告です。

報第5号 平成25年度葛城市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について (報告のみ)

流域下水道建設負担金について設

定した繰越明許費を、平成25年度から平成26年度へ繰越したことの報告です。

専決処分案件

承認第1号 専決処分の承認を求めることについて(葛城市税条例の一部を改正することについて)

本会議で全会一致により承認

地方税法等の一部改正に伴い、病院、旅館などの不特定多数の者が利用する大規模な建築物等の耐震改修に対する固定資産税の税額の減額措置等を講ずるため、本条例を改正するものです。

また、平成20年度税制改正において、公益法人制度改革に伴い移行された一般社団法人及び一般財団法人に対して、平成25年度まで非課税対応となっていた固定資産が、平成26年度課税より、非営利型法人の非課税措置の条件に該当する固定資産を除いて基本的に全て課税となるため、本条例を改正するものです。

承認第2号 専決処分の承認を求めることについて(葛城市国民健康保険条例の一部を改正することにつ

いて)
本会議で全会一致により承認

地方税法施行令の一部改正に伴い、後期高齢者支援金等課税額の所得割額、資産割額、均等割額、平等割額の合算限度額を14万円から16万円に、また、介護納付金課税額の合算限度額を12万円から14万円に引き上げるものです。

また、低所得者に係る国民健康保険税の軽減措置の対象世帯を拡大するもので、2割軽減については、軽減対象となる所得基準額を引き上げ、5割軽減については、現在、二人世帯以上が対象となっているが、単身世帯についても対象とするとともに、軽減対象となる所得基準額を引き上げる措置等を講ずるため、本条例を改正するものです。

承認第3号 専決処分の承認を求めることについて(平成25年度葛城市一般会計補正予算(第5号)について)

本会議で全会一致により承認

職員の退職に伴う退職手当特別負担金の補正を行ったものです。

閉会中の委員会報告

厚生文教常任委員会 報告

4月9日 開催

葛城市学校給食センターについて、理事者側から、前回3月14日に開催した委員会以降の事業の進捗状況として、「3月31日には造成工事の竣工検査を無事終えた」という報告があり、続いて、これまでの委員会において委員各位から出された、再生可能エネルギーの利用や、セキユリティー面の対応をはじめとした様々な意見や要望について、今回の設計の中にどのように反映されているかの説明を受けました。

また、今後の建設工事のスケジュールについては、4月中旬ごろに入札公告を行い、6月初旬には入札の執行を行いたいと考えているという説明がありました。

最後に、本委員会としては、今回説明のあった設計内容で、給食センター建設に向け、事業を推進することを承諾し、委員会を閉会いたしました。

6月議会の議案審査

■第2回定例会を6月19日から7月3日までの会期で、開催しました。

本定例会では、人事案件や条例改正、工事請負契約の締結や平成26年度一般会計補正予算等の様々な議案について審査しました。

議会審議日程

- 6月10日 議会運営委員会
- 平成26年第2回定例会
- 6月19日 本会議（議案提案）
- 23日 議会運営委員会
- 24日 本会議（一般質問）
- 25日 総務建設常任委員会
- 26日 厚生文教常任委員会
- 7月1日 本会議（議案採決）
- 〃（追加議案提案）
- 議会運営委員会
- 2日 厚生文教常任委員会
- 3日 本会議（追加議案採決）



6月本会議の様子

議案の主な内容と結果

各委員会への付託議案の審査内容は10ページ～14ページをご覧ください。

人事案件

議第22号から議第25号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

本会議で全会一致により適任

中嶋 瑞 氏（寺口）
西岡弥臣 氏（笹堂）
安川恵子 氏（蘆）
安川健二 氏（林堂）

条例改正

議第26号 葛城市税条例の一部を改正することについて

総務建設常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

地方税法の改正に伴い、地域決定型地方税制特例措置（通称 わがまち特例）の対象として、汚水又は廃液処理施設、大気汚染防止法に規定する指定物質排出抑制施設、土壤汚染対策法に規定する特定有害物質排出抑制施設、浸水防止用設備、ノンフロン業務用機器に係る固定資産税の課税標準の特例が追加されたことにより、本市で特例割合を定めるものです。

議第27号 葛城市都市公園条例の一部を改正することについて

総務建設常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

吸収源対策公園緑地事業による足田地区及び木戸地区の公園整備工事が完了し、本条例に足田公園及び木戸公園を追加しようとするものです。

予算関係

議第31号 平成26年度葛城市一般会計補正予算（第1号）の議決について

6月議会の議案審査

二つの常任委員会に付託し、審査の後、本会議で賛成多数により可決

第1条、総務費では過誤納金還付金の追加、衛生費では地域循環型社会形成推進事業に係る委託料及び工事請負費の減額、農林商工費では緊急雇用創出事業費、土木費では近鉄尺土駅構内エレベーター設計費補助金、消防費では地域防災組織育成助成事業補助金等です。

また、第2条では、葛城山麓地域農業・農村価値創出における人材育成事業に係る継続費の総額及び年割額を定め、第3条では、地域循環型社会形成推進事業に係る継続費の補正、第4条では地方債の補正をするものです。

その他

議第28号 工事請負契約の締結について（葛城市学校給食センター建設工事）

厚生文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

学校給食センター建設工事について

て、総合評価落札方式による一般競争入札を実施した結果、村本建設株式会社が落札し、契約金額、13億4,676万円で請負契約を締結しようとするものです。



葛城市学校給食センター
完成予想図

議第29号 工事請負契約の締結について（葛城市立新庄中学校南棟西校舎及び屋内運動場大規模改造工事）

厚生文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

葛城市立新庄中学校南棟西校舎及び屋内運動場大規模改造工事について、総合評価落札方式による一般競争入札を実施した結果、株式会社森組が落札し、契約金額2億4,786万円で請負契約を締結しようとするものです。

ついで（葛城市立當麻小学校南棟大規模改造工事）

厚生文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

葛城市立當麻小学校南棟大規模改造工事について、総合評価落札方式による一般競争入札を実施した結果、村本建設株式会社が落札し、契約金額、1億8,468万円で請負契約を締結しようとするものです。

議第32号 工事請負契約の変更契約の締結について（葛城市クリーンセンター建設整備工事）

厚生文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で賛成多数により可決

本工事につきましては、平成25年2月の議会臨時会におきまして、請負契約の議決をしました「葛城市クリーンセンター建設整備工事」の契約内容につきまして、「自然公園法」によります水平投影面積の縮小等により、プラットホーム等の地下化、既存リサイクル棟の解体及び焼却炉

棟への統合、剪定枝等受入ヤードの廃止等の工事変更を行ったため、契約金額、45億1,080万円を55億2,244万円に、また竣工期日を平成27年3月31日から平成29年3月31日に変更し、請負契約の変更契約を締結しようとするものです。

議員の辞職について

本会議で全会一致により許可

本定例会会期中である6月23日に、吉武昭博議員より、議員辞職願が提出されたことに伴い、葛城市議会会議規則第147条第2項の規定により許可することを決定したものです。

意見書

次の意見書を本会議で全会一致で可決し、内閣総理大臣他関係機関に送付いたしました。

■「手話言語法」制定を求める意見書

■地域包括ケアシステム構築のための地域の実情に応じた支援を求める意見書

ここが聞きたい 一般質問



増田 順弘

小・中学校生徒の規範意識の向上について

問 小・中学校生徒の学力、学習意欲、規範意識の状況調査を目的に実施されている全国学力テストにおいて奈良県の状況は、規範意識が全国でも低い状況であるが、子どもの規範意識の低下は、子どもの健やかな成長を促し、子どもの自立した社会人を育てるためには見過ごすことのできない問題であると思う。本市の状況と取り組みについて。

答 本市の場合、国・県と比べて小学校が高い状況にあるのに対し、中学校は芳しくない。市教育委員会としても重く受けとめ学校と一体となつて知・徳・体の能力や態度をバランスよく育成し、規範意識向上に向けて取組んでいる。また、地域を挙げて子どもを見守り育てるという仕組みも設け保護者や地域、学校教育、一体となつて取り組む。

増田 今後とも、基本的な生活習慣の励行によって、人と人のつながりを深め、規範意識の高い子ども教育を願う。

農産物の地産地消と遊休農地の解消について

問 農地を適正かつ効率的に利用して遊休農地を解消する取組みについて。

答 市内16地区において国の農地・水保全管理支払交付金事業による取組みを、また農業委員会による取組み等により遊休農地は減少傾向にある。また、就農を希望する市民を対象とした就農塾の開講の準備も進めている。

問 新鮮で安心のできる農産物の需要が高まる中、米・麦・生乳を含む地元農産物の地産地消の取組みについて特に学校給食への使用について。

答 学校給食における地元農産物の利用については、第二次食育推進基本計画の目標とされている30%に対し6.8~10%という状況である。今後は地元で生産されている農産物を調査し農家、JA、農政部局等と連携して供給できる仕組みを構築し、利用拡大を図っていく。

増田 給食センターが27年に、新道の駅が28年にオープン予定だが地元農産物が充分提供できるよう、また、利用拡大できるよう、各関係機関が連携して、地産地消運動を進めていただくようお願いしたい。



藤井本 浩

市政の問題、課題について市と市民が共有する必要性

問 市民に問う、市民と問題点を共有する必要性について、次の3つの事業を例に質問する。一番目は小中学校の普通教室へのエアコン設置について。私はこの問題にこだわり三年前から採り上げてきた。徐々に理解も得、市民の要望も強くなってきた。文科省のH26年調査では全国の小中学校の32・8%がエアコン設置されている。葛城市は教育に力を入れてきたまちだ。市民の思いや要望を確かめる必要があると思うが。

答 アンケート等をやるつもりはない。
藤井本 葛城市教育は、一歩先行く、他市町村の後を追うものでなかった。次に新クリーンセンター建設計画について質問する。手元に「地方自治を問い直す」と題した地方自治の専門書がある。この本には行政と住民とが協働で問題を解決した全国の事例がいくつか紹介されている。しかしその中で間違ったまちづくりの一例として葛城市が紹介されている。少しばかり読んでみると「葛城

市ごみ処理施設計画が、訴訟等地域に紛争をもたらし行政による利害調整機能せず根本的解決が難しい」更に「住民を問題から遠ざけてしまった。行政の姿勢が原因」とされている。この書籍は大学の講義でも使われているという。

国定公園内を予定地とする新クリーンセンター建設問題をただ見ているだけの市民は多い。建設予定周辺地域だけでなく、ごみを出す市民全体の問題と提起する必要がある。所見は。

答 どこまでの情報を住民と共有すべきということは、恐らく藤井本議員と私とは大きな隔たりがある。15人の市議会議員の方と議論し進めるのが議会制民主主義だ。

藤井本 新道の駅について推進派、反対派の動きが活発になってきている。一つの事業に市民が関心をもつことは良いが、対立のような構図が長く続くのは円満なまちづくりという観点からすると長期化は良くない。

葛城市総合計画の中の市民の意識調査を見ると、「まちづくりは行政や議会に任せる」よりも「インターネットやアンケートによって意見を述べていきたい」という割合が多い。

是非、市民のニーズ、判断を確認していただくことをお願いしたい。



吉村 優子

尺土駅前整備事業について

問 この事業の予算が、今年度計上されていない理由は。

答 未契約の地権者の執行に専念すべく、平成26年度の予算を見送った。

問 用地交渉において、他事業の買収価格との兼ね合いからか、一度契約寸前までいきながら、不成立に終わった件がある。後からの計画の「道の駅」は用地買収もどんどん進み28年オープンまで明言しているのに対し、本事業は合併当初からの事業で、本来なら10年目の今年が最終年度。にもかかわらず、なかなか進まない。今後の見込みは。

答 地権者の所に何度も足を運びながら協力していただけるよう努力したい。

吉村 駅前に大きな完成図もあり、駅利用の方の期待も高まっている。用地買収に専念し、早期完成を求む。

新クリーンセンター建設事業

問 「営環境を守る会」より提訴されていた裁判は終結しているが、県の許可後、その取り消しを求める裁判を起こされる可能性がある。このことについてどうとらえるか。

答 県と充分連携をしながら対応したい。何ら心配はしていない。

問 この施設については、国定公園内にあり、自然公園法から県の許可として投影面積1.0倍（以前の建物と同じ面積）という事で、無理無理に地下構造になった経緯がある。これにより10億円もの増額になる。また地下構造という事で、安全面、メンテナンス面、また地下で働く職員の健康面、精神面等考えると、本当にこのまま進めるべきなのか。

答 変らずしっかりがんばっていきたいと思うが、例えば、適当な場所があるなら教えてほしい。

吉村 別の場所、広域の処理施設等住民に不利益を与えない様、特例債の期限も5年延伸になった今、冷静に真剣に考えるべき。

林堂のいも問題について

問 平成19年より林堂地内の用地に色々な物が集積され始め、近隣より多くの苦情が。気温上昇のこれから22年9月に発生した火災同様、自然発火も心配。今後の対策は。

答 県の景観環境保全センター、高田署、県廃棄物対策課等と再三再四指導してきた。法的な措置も視野に入れながらできるだけの対応したい。



内野 悦子

地域包括ケアシステムについて

問 未曾有の超高齢化社会となる2025年度を目前に住み慣れた地域で医療、介護、予防、配食などの生活支援が一体に提供され地域の特性に応じた地域包括ケアシステム構築が急務であります。実現に向けての出発点でもあるニーズ調査の実施と概要についてお尋ねします。

答 無作為抽出による3,500名を対象に7月中旬に配布、回収、概要は、一般高齢者と軽度認定者の内容を少し変え、健康認知症、家族介護などの設問となっています。

問 本市の認知症高齢者対策は。

答 ボランティアアサポーター協力のもと認知症予防教室を行っています。

内野 泉南市の認知症ケアの取り組みとして、認知症患者への理解を深める学習を、三世代で行うなど安心と思いやりの町づくりを、目指しておられます。

問 高齢者世帯、独居世帯の対策と将来設計についてお尋ねします。

答 現在四人に一人が高齢者であり独居世帯の方々には民生委員の協力

のもと、実態を確認いただいている。
問 介護需要の現状と今後の予測についてお尋ねします。

答 全国平均を下回り、需要は少ないのが現状。要支援1と2については、今後地域支援事業に移行される。

問 地域ケア会議の現状は。

答 介護支援専門員連絡会の開催、支援の範囲など今後医師会に働きかけて推進していきたい。

問 地域包括センターを進めるに当たり人的配置は。

答 正職員4名（必須3職種の資格をもつ）嘱託職員1名と非常勤職員5名は介護支援専門員という陣容で高齢者の生活を支える総合機関を担っております。

問 地域ケアシステムを進めていく中では人的配置が重要、専門員など正職員での対応が必要と思うが。

答 有資格者数が少なく人材育成の検討、改善を図り効率的に取り組むたいと思います。

内野 人材育成、職員体制の確保、継続が求められるシステムの構築に向け介護を必要とする方に喜んで頂けるよう今後の取り組みに期待します。





西川 朗

公共下水道事業について

問 本市では豊かで住みよい街づくりを基本施政とし市政運営に努力されていると聞いております。その中で下水道整備が重要な意味を持っていると私は考えます。人は自然から受けたきれいな水をきれいな姿に戻してやる義務があると私は思います。

そこで本市の平成25年度末での普及率、普及戸数、水洗化率、水洗化戸数、未水洗化戸数、未整備戸数また今後の供用開始に伴う啓発活動、未整備区間の整備について伺います。

答 普及率98・99%、普及戸数13,556戸、水洗化率87・58%、水洗化戸数11,775戸、未水洗化戸数1,781戸、未整備区間140戸です。啓発活動は広報記載、職員の家訪訪問により理事者に報告、相談します。また未整備区間は市街地から離れており費用が2,500万円以上かかる為、今後合併処理槽を推進し、また未整備区域では水道事業、ガス事業と共同施工を協議しながら進めます。

がら進めます。

西川 今後未整備区間、未水洗化及び啓発など、理事者と協議され普及率、普及戸数が100%になります様、前向きな検討をお願い致します。

太田寺口地区違法盛土について

問 盛土の経緯、経過と今後の対策
答 県許可の経緯を時系列で報告致します。平成9年砂防指定地内の工事として許可が下り平成12年まで許可の延長、13年より許可地域以外での違法盛土が始まったと思われ、対応に付きましては平成18年パトロール強化、19年中戸、太田地区での説明会、22年土砂搬入停止勧告、23年地滑り調査、24年寺口地区砂防対策協議会4回開催、都市産業常任委員会に報告、26年市土地開発公社が競売にて1,320万円で落札、26年度県で予算計上をして頂きました。

今後の対策は、盛土部分の排除、斜面整備、植栽、吸収源対策公園緑地事業を活用して整備を実施、関係地元には事業の進捗を説明致します。

西川 経緯及び対策につきまして前向きな計画に地元住民の不安も解決出来たかと思えます。この事業は今は始まったばかりですので、県、市、地元と協議し早急に進めて頂きたい。



阿古 和彦

二上山ふるさと公園について

問 二上山ふるさと公園は、二上山の山麓の「當麻の家」という道の駅の西側にあります。自然豊かな景観の公園ですが、芝生広場の西の雑木林に、剪定枝等盛り土がありますが、できた経緯、並びに対応は。

答 剪定枝については平成24年度より可動式破砕機により粉碎して発酵させ堆肥にしている。竹やぶ西付近については一般質問通告を受けた後に6t程度を搬出し処理をした。

阿古 公園は設置される場所により様々な特徴や目的の違いがあります。今回取り上げた二上山ふるさと公園は、そこから見える草木の一本が、自然の景観が、市民の皆様の心の安らぎに繋がり魅力なのです。自然の中で散策する林道を含めた管理の中で、現状への回復を願います。



剪定枝等盛り土の状態

新道の駅事業について

問 新道の駅事業計画のソフト面（運営計画）の進捗状況は。

答 設立準備会において、新会社の基本理念・基本方針について四つの案を今検討している。

問 具体的な計画、物産品の販売面積や年間の売り上げ予想、維持管理等の経営分析等は。

答 今現在協議をしている。

問 新道の駅の事業面積、並びに土地の買収状況は。

答 約3万690㎡で、地権者は24名であり、21名と契約済で約2万5400㎡を買収した。

問 買収の単価は。

答 用地買収が全て終わった時点で用地単価については公表する。

阿古 いま葛城市では様々な大型事業が行われています。尺土駅前広場整備事業や新クリーンセンター建設事業です。例えばの話、新クリーンセンター進入道路の農業小屋にお住いの方の買収単価が高いであるとかの噂が流れています。もしその様なことがあるとすれば、他の事業の用地買収に影響を与えることが懸念されます。又、行政に対して不信を招く可能性が高い。用地買収について、慎重にあるべきと考えます。

ここが聞きたい 一般質問



白石 栄一

奈良交通路線バスの廃止、減便と市内巡回バスの充実・改善について

問 奈良交通は、9日の県地域交通改善協議会で県中南部45運行系統について、本年10月から、内10系統を廃止し、18系統の減便を明らかにした。本市に関わる内容は。

答 廃止は、當麻新庄線の近鉄高田駅―忍海駅系統、近鉄高田駅―屋敷山公園系統の2系統、国道24号線を走る忍海―竹取公園東系統など4系統。減便は、国道24号線を走る近鉄高田駅―忍海系統など3系統である。

問 市内の中心部を走る當麻新庄線の廃止、国道24号線の近鉄高田駅―忍海系統の減便は、高齢者等の交通弱者や通勤通学等の足を奪うことになる。早急な対策が必要だ。市内巡回バスの近鉄高田駅や御所済生会病院など市外地への乗入れ、コースやダイヤを増やす等、市民生活に役立つ改善が求められる。市の対策は。

答 国道24号線のバスは、減便をし、市のコミュニティバスと連結すれば国・県の補助金がいただける。

直ちに路線バスとの連携を協議す

る。なお路線維持には600万円の市負担が必要である。屋敷山公園を通る當麻新庄線は、補助金の見込みはなく、路線維持には、減便をしても年間2,100万円の負担となるため、市がミニバス等を買ひ、高田まで乗り入れることも含めて、コミュニティバス再編成の方向で検討している。

吸収源対策公園緑地事業について

問 事業にかかる寄附金収納等の経過と今後の対応は。

答 平成25年度の大字足田・木戸よりの寄附金は、葛城市の事業推進に寄与する用途を特定しない一般寄附金として取扱をした。今後も申し込みがあれば、一般寄附金として対応する。

問 今後とは、大字林堂・今在家のことか。

答 用途を特定しない一般寄附金ということであれば規定に基づいて処理を行う。

問 予算ベースで、林堂は1,566万円程度、今在家は408万円程度、用地費の3分の1に当たる寄附があるのでは。

答 現在のところわからない、答を控えたい。

6月定例会

総務建設常任委員会 報告

6月25日 開催

付託された3議案及び、本委員会の調査案件について審査しました。

議第26号「葛城市税条例の一部を改正することについて」

質疑、討論なし。

議第27号「葛城市都市公園条例の一部を改正することについて」

問 市内には、本条例中に記載されている公園のほかにも、木戸池公園、ふるさと公園、尺土池ふれあい公園等があるが、記載のあるものとなないものとの違いは。また、本条例にない公園についてはどのような扱いをされているのか。

答 都市公園事業の補助金により設置された公園が本条例に記載されている。しかし、本事業により設置されていない二上山ふるさと公園や各大字の児童公園等については、葛城市公園条例に記載されている。

討論なし。



足田公園

木戸公園



6月定例会各委員会報告

議第31号 「平成26年度葛城市一般会計補正予算（第1号）の議決について」

葛城山麓地域農業・農村価値創出における人材育成事業委託料の内容を具体的に教えてほしい。

問 葛城山麓地域農業・農村価値創出における人材育成事業委託料の内容を具体的に教えてほしい。

答 この事業は、緊急雇用創出事業を活用したもので、地域経済活性化のため、若者・女性・高齢者等、雇用の拡大等全員参加を可能とする環境を整備するとともに賃金上昇や、処遇改善等の推進を目的とした雇用拡大プロセス事業である。

事業概要は、葛城山麓の資源である農産物を活用した商品開発を進め、地域ブランドの展開による新産業を創出するため総合的に企画・立案できる人材を育成し、あわせて、耕作放棄地等で生産に取り組む農業者団体への6次産業化に向けた商品開発・技術向上を支援するものである。2年間の事業終了後においては、雇用した者を正規に就業させなければならぬことになっているため、雇用期間終了後には、企画マネジメントを習得した人材自らが引き続き農業者等へのマーケティングを支援することで売上高の拡大を推進したいと考えている。

事業費は平成26年度及び27年度の継続費として、本年度は、730万5,000円、平成27年度は、570万9,000円の計1,301万4,000円を計上する予定である。

問 人材の募集人数及び募集方法は。また、どのような業者がどのような人材として雇用するのか。

答 プロポーザルで決定いただいたコンサルティング業者がハローワーク等で1名の人材を探していただき、マネジメントや企画力を身につけ、地域に商品開発ができる人材に育成していただくことを考えている。

問 尺土駅構内エレベーター設計費補助金の内容と市及び国・県等の補助率は。

答 この事業は、葛城市バリアフリー基本構想における1日の乗降者数について、国の基本方針が緩和されたことにより、奈良県地域交通改善協議会で平成26年度生活交通改善計画書に記載され、地域公共交通バリア解消促進事業に、尺土駅が該当することになった。

事業概要については、平成26年度及び27年度の2カ年で尺土駅構内にエレベーター2基の設置及び関連付帯工事を行うもので、その負担割合は、国が3分の1、県及び市が6分の1、近鉄が3分の1となっている。なお、平成26年度においては、建築にかかる設計事業費1,600万円に対して補助金として270万円を補正予算計上したものである。

問 今後の駅北側のエレベーター設置についての考えと、設置となった場合の市の負担は。

答 駅前広場整備事業として、南側のエレベーター設置は予定している。これが完成した後に、北側についても検討を行いたいと考えている。しかし、以前から地元の要望もあり、本市のバリアフリー基本構想にも入っており、国の基本方針も変わったことにより、今後、国や県と十分に協議を進めていきたい。

負担については、現段階では補助率は明言できないが、国からの補助を受けられる可能性がある。しかし、残りは全て市の負担となると聞いている。

討論なし。



吉野方面



阿倍野橋方面

尺土駅構内にエレベーター2基の設置予定場所

本委員会の所管事項の調査

「地域活性化事業 新道の駅建設事業について」

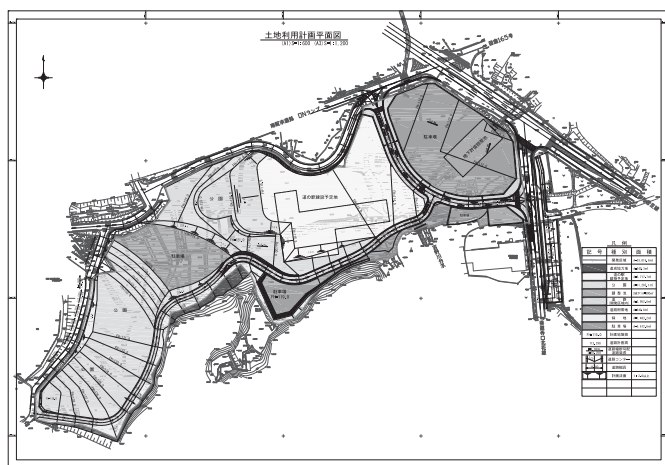
理事者からは、現在の進捗状況として、ソフト面とハード面について、それぞれ説明がありました。

ソフト面では、「全体面積3.3ヘクタールに施設配置として、吉野川分水より東側に駐車場、無料休憩所、道の駅施設等を設け、西側に農産物直売所・加工所、特産品販売所、公園等を設ける予定である。また、新会社設立については、企業理念や道の駅整備基本方針に基づいて協議を進めており、発行株式価格を1株10万円、発起人を、法人を含め15名から20名で検討し、近いうちに第1回発起人会を開催する予定である。」

また、ハード面では、「用地については、地権者24名のうち、21名について用地買収が完了している。残り3名のうち、2名が間もなく契約できる見込みで、1名とは建物の移転先を検討中であり、県関係課とも事前協議用書類提出までの事前打ち合わせを進めている。また、工事については、県道の一部や設計完了

後に公園部分の造成工事に入っていく予定で、県文化財保存課で試掘を行った結果、3基の石室が発見され、うち2基はすべて解体するが、1基は保存する可能性があるため、保存の際には本市の教育委員会と協議し、対応したい。」との報告を受けた。

若干の質疑があり。



新道の駅建設事業土地利用計画平面図

「尺土駅前周辺整備事業に関する事項について」

理事者からは、「用地の進捗状況

として、平成26年3月31日現在で地権者17名のうち、用地買収済みの方は9名であり、残り8名の地権者の中には、移転先がほぼ決まった方がいる一方、中には鋭意交渉中の方もいるため、1日も早く買収が完了するように、残りの地権者との用地交渉に専念したい。そのため、本年度は、工事にかかる予算は計上していないことを、ご理解いただきたい。」という報告を受けた。

問 以前、報告を受けた際は、尺土駅北側の道路が事業区域内に含まれていたように思うが、今回は、含まれていないのは、なぜか。

答 今回、お示ししたのは用地買収が必要な部分を示しているものであって、尺土駅北側の道路については、車の通行を容易にするための一部拡幅及びすみ切りを尺土駅前周辺整備事業と合わせて行う。

厚生文教常任委員会 報告

6月26日 開催

付託された4議案及び、本委員会

の調査案件について審査しました。

議第28号 「工事請負契約の締結について（葛城市学校給食センター建設工事）」

議第29号 「工事請負契約の締結について（葛城市立新庄中学校南棟西校舎及び屋内運動場大規模改造工事）」



新庄中学校大規模改造工事

議第30号 「工事請負契約の締結について（葛城市立當麻小学校南棟大規模改造工事）」



當麻小学校大規模改造工事

果を見ると、入札参加者が少ないように思うが、どのように考えているのか。

問 今回の3件の建築工事について、総合評価による一般競争入札を実施したということであるが、それぞれ入札参加資格の総合評定値が1,100点以上となっている根拠について教えてほしい。また、入札の結

果を見ると、入札参加者が少ないように思うが、どのように考えているのか。

答 総合評定値については、過去に実施した学校等大規模改造工事などを参考にして、設定している。この点数を下げると優良な企業が入っていただけでない。また、この点数を上げると参加する業者が少なくなるといふことも想定される。以上のようなことを考慮して、1,100点上と定めさせていただいた。また、入札参加者が少ないということについては、総合評価落札方式における3件の工事は、いずれも技術評価点のうち、加算点を19点という設定をしており、そのうち、地域精通度ということ、葛城市の発注工事について15年間で元受があった場合については、2点としていたことが、入札参加者が少ない要因の一つではと考えている。現在、入札参加者数を多くするために、この2点を県と同じく、0.5点にするのかどうか検討しているところである。

討論なし。

議第31号

「平成26年度葛城市一般

会計補正予算（第1号）の議決について」

分させていただいた。

問 地域循環型社会形成推進事業費の継続費補正について、総額が5億5,600万円の増額となっている理由、また地域循環型社会形成推進事業費の平成26年度予算について、委託料と工事請負費が減額となっている理由は。

答 継続費の補正については、事業年度を3年から5年の2ヶ年延長することによる、年次割の見直しと工事追加契約に必要な不足額の増額補正をお願いするものである。増額補正の内容については、当初予算額からの契約差金が、本体工事にかかる工事請負費で5億4,500万円、及び施工監理にかかる委託料で4,400万円出てきたが、さらに施設の地下化等に伴う、追加設計として、11億100万円が工事請負費の追加額として必要であるので、その不足分として、5億5,600万円を増額させていただいた。そして、事業年度の延長に伴い、年次割を見直した結果、工事請負費11億100万円及び委託料4,400万円を平成27年度と平成28年度へ年次割として配

分させていただいた。そして、この継続費を補正したために、平成26年度予算は、平成27年度、平成28年度に年次割として配分する契約差金分を減額することになった。

賛成と反対の討論あり。

本委員会の所管事項の調査

「新クリーンセンター建設にかかる諸事業について」

新クリーンセンターの建屋の一部を地下構造にすることに伴う、変更工事設計額約11億円の増加について、詳細な説明があった。また、地下構造となったことに伴う安全対策面についての説明では、「プラットホーム内の十分な換気と明るさを確保するために、自然光の取り入れに配慮した設計となっている。作業員の避難経路については、2系統の避難経路を確保し、補助照明等による安全確保にも努めてまいりたいと考えている。また、プラットホームの入口には、混雑防止用の信号機を設置し、リサイクル施設では、局所集じんによる粉じん対策や破砕設備の防爆対策を講じている。十分な安全

6月定例会各委員会報告

対策を行った中で、地下構造でも安全・安心な施設ということで、施設で働く方、市民の方への安全対策をとってまいりたいと考えている。」ということでありました。

「葛城市学校給食センターについて」

理事者からは、前回開催した委員会以降の事業進捗について説明があり、「現在の状況としては、PTAの役員会にも説明させていただきながら、給食業務委託に向けて業者選定にかかる仕様書などを作成中である。今後、両給食センターの職員に説明会をした後、アンケート調査、個別面談をするなど、それぞれの雇用等の希望を聞かせていただきたいと思います。そして、9月以降には、業者委託による業者選定に着手することを予定しており、関係経費として、予算の補正をさせていただくことを検討している。」という報告がありました。この報告を受け、委員からは、「業務委託の問題、職員の待遇等の問題について、委員会としても十分調査、検討し、決定してまいりたい。」という意見がありました。

議第32号

「工事請負契約の変更契約の締結について（葛城市クリーンセンター建設整備工事）」

7月2日開催

問 今回の変更契約では、消費税率を8パーセントとして契約している

が、竣工期日の平成29年3月31日までの間に、もし消費税率が10パーセントに増税となった場合、材料調達費等、今回の変更部分の執行に要する費用の消費税率は、どうなるのか。

答 本工事にかかる消費税率について

は、平成25年2月14日に締結した当初の工事請負契約額、45億1,080万円の部分は、当時の消費税率である5パーセントで執行させていた

問 今回の変更契約に至るまで、どのような経緯があったのか。また、

補正予算では、11億100万円を計上していたが変更契約では9億9,144万円となっている理由は。

答

平成25年2月14日に開催された臨時会において、本工事にかかる契約締結について議決をいただいで以降、県と市とプラントメーカーで協議を重ね、メーカーから当初、既存施設の水平投影面積1・78倍ということで技術提案いただいた数値をもとに、その後、県との協議の中で、自然公園法にのっとり、『必要最小限の規模の拡大の考え方』について議論をかわす中で、3月には1.7倍になり、4月には1.5倍になり、5月には1・22倍になり、8月20日には、県から1.0倍の検討を示唆されたので、プラントホームの地下化も検討し、9月19日には、最終的な県の判断は1.0倍となった。その結果、プラントホームを地下化し、リサイクル施設も地下化するという大幅な見直しとなり、設計金額を見直すことになった。なお、変更契約金額については、設計金額に当初契約にかかる請負率を掛けたものである。

反対の討論あり。



技術提案時の完成予想図



変更契約後の完成予想図

全市市議会議員表彰

このたび、全市市議会議員会より3名の議員と2名の元議員に表彰状及び感謝状が贈られました。永年勤続表彰として永年にわたり行政発展に寄与された功績から、議員20年表彰として「白石 栄一」議員、議員15年表彰として「南 要」議員、議員10年表彰として「吉村 優子」議員へ表彰状が西川議長から6月議会冒頭に手渡されました。

続いて現議長の「西川 弥三郎」議員には、議員15年の永年勤続表彰としてその功労を称え朝岡副議長から手渡されました。また全市市議会議員会評議員を務められました「寺田 惣一」元議員には功績を称え、感謝状が贈られ、西川議長より手渡されました。

元議員のお二方にはこれからも葛城市政にご協力を賜りご指導戴けますことを心から念ずるものであります。現議員には今後ますますのご活躍を期待し、ご健康にご留意されまようお祈りいたします。

皆さん誠におめでとうございます。



白石栄一議員



吉村優子議員



西川弥三郎議員

学校給食センター起工式に参列

このたび、葛城市学校給食センター新設に伴い建設予定地において、起工式が執り行われ議員各位も参加致しました。新市建設計画事業の一環として旧両町校区が保有する現給食センターは稼働以来、永い年月が経ち共に老朽化で献立面を始め均一性にも支障を持ち、特に近年増加するアレルギー体質の献立にも対応が不十分であり関係者からは新しい学校給食センターの建設を期待されていたところであります。

起工式は多くの関係者のもと執り行われ工期の安全祈願とともに本年度中の完成にむけ新施設での安全・安心な学校給食を提供出来ることを

心から祈念させて頂きました。将来の葛城市を担う子ども達が地産地消の食物、食育の観点から学校給食の環境づくりにこれからもしっかりと見守ってまいります。



学校給食センター
建設工事起工式

議会（委員会室）を拡張しました

（次のページに見取り図を掲載しております）

このたび、平成26年度予算において議会（委員会室）を改装することになりました。去年の議会改選において定数が削減され18名から15名の定数となったことから去る12月議会において委員会条例を改正し3常任

委員会から2常任委員会として議会運営を行っております。

所管の審査が増加したことから以前の委員会室では委員や理事者席が手狭であり、市民が傍聴される場合の傍聴席は部屋の構造上、少数の確保しか出来ない状態であり各条例や補正予算等の審査を傍聴頂く環境は大変条件が悪い状況でありました。

今後議会改革における市民に開かれた議会運営を目指すためにも、使用していなかった隣接の和室を撤去し現状の委員会室を拡張することで行政担当者席も十分確保でき、傍聴席もより多くの市民各位に委員会審査にご参加頂ける整備をさせて戴くことになりました。

併せて以前から理事者控室と並行して利用しておりました議員図書室も議員控室が定数削減によってスペースの確保と有効的施設利用の観点から仕切りを入れて部屋を分割し議員活動を展開するうえから議員図書室の運用に適した構造に改善させて頂きました。

6月からは拡張した委員会室において各常任委員会等開催させて頂いています。市民各位には何卒ご理解頂きますようお願い申し上げます。

ようこそ葛城市議会へ

新庄庁舎5階の議会フロアです。簡単な見取り図で紹介します。



① 議場

(傍聴席からの眺め) 本会議が開催されます



② 傍聴席

傍聴席では議会の臨場感を肌で感じていただけます



③ 面談室

議員が市民の方と面談する部屋です



⑧ 第1委員会室

各委員会を開催します



第1委員会室を拡張し、議員図書室を新設しました。



④ 第2委員会室

少人数の会議で使用します



⑤ 正副議長室

正副議長の執務室です



⑦ 議員図書室

議員用の図書室です



⑥ 応接室

正副議長等に外部から訪問があった際に使用します

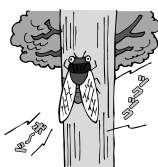
※本会議及び委員会（一部除く）は傍聴することができます。みなさんの生活に直結した重要な問題などの審議の内容や市政を身近に知るため、また議員の活動や市議会の様子を知る良い機会ですので、ぜひお越しください。詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

編集後記

ツクツクボウシの声に、微かに暑さも和らいだ心地になる9月、葛城市では5日より定例会が始まります。

定例会は、3月・6月・9月・12月・と年に4回あります。3月の定例会は、その年の予算を審議する議会です。そして、9月の定例会は、前年の決算を審議する議会となります。

地方議員の質が問われる昨今、議会フロアも改装されましたので、是非とも多くの市民の皆様の傍聴をお待ちしております。



諸事情により配布が1か月遅れましたことおわび申し上げます。

議会だより編集委員会

委員長 阿古 和彦
副委員長 朝岡 佐一郎
委員 川村 優子
増田 順弘
吉村 優子
白石 栄一

◇次号の議会だより(12月1日発行予定)は、9月定例会の概要などをお知らせします。